

江東区立中学校等外国人講師派遣事業委託プロポーザル第1次審査 評価基準

| 評価項目                        |  | 加重項目 |
|-----------------------------|--|------|
| <b>1 会社概要</b>               |  |      |
| ①                           | ・外国人講師派遣事業において、安定した事業運営が期待できる組織体制である。  |      |
| <b>2 外国人講師派遣事業委託の理解度・実績</b> |  |      |
| ①                           | ・小中学校、義務教育学校における英語教育に対する理念が明確かつ具体的に述べられている。<br>・小中学校、義務教育学校に派遣する講師に必要な資質・能力についての考え方が明確で、講師派遣による効果が期待できる。   | ○    |
| ②                           | ・小中学校及びその他の学校での類似業務の委託実績があり、信頼性、信用性が高い。<br>・業務委託が適正に行われるための手立てが十分に講じられている。<br>・年度の途中の辞職・解職による講師の変更がなく、安定し一貫性のある指導ができる。<br>・年度を通して同一学校に同一の講師を派遣することができ、安定し一貫性のある英語指導をすることができる。              | ○    |
| <b>3 外国人講師の採用体制</b>         |  |      |
| ①                           | ・講師の採用方法が明確になっている。<br>・講師の採用基準及び採用にあたって特に重視するポイントが明確に述べられており、講師の指導力の高さが期待できる。<br>・講師を派遣するにあたって十分な講師人数が確保されており、常時雇用することで講師の質の高さを維持することができる。   | ○    |
| ②                           | ・講師が国際的に認められている英語教授資格を有しており、講師のレベルに対する信頼性が高い。<br>・講師は英語教授経験が2年以上あり、経験に基づいた指導が期待できる。  | ○    |
| <b>4 外国人講師の研修体制</b>         |  |      |
| ①                           | ・講師に対する研修の指導体制が整っている。<br>・採用後及び委託業務履行中も講師が十分な研修を受けることができ、指導力を高めることが期待できる。  |      |
| <b>5 外国人講師の管理体制</b>         |  |      |
| ①                           | ・講師の服務状況を適切に把握している。<br>・講師が欠勤・遅刻等をした場合の対応方法が明確にされており、授業に支障をきたすことがない。<br>・学校及び教育委員会からの要望・苦情等の把握方法とその対応方法が明確にされており、迅速かつ確かな対応がとれる。<br>・コーディネーターが適切に配置され、学校及び教育委員会との円滑な連携・連絡体制がとれる。            | ○    |
| <b>6 危機管理体制</b>             |  |      |
| ①                           | ・講師のトラブル等への対応方針・体制が明確に述べられている。<br>・講師の欠員が生じた場合の対応方法が明確で、事業運営に支障をきたすことがない。<br>・講師が損害・障害保険に加入している。   |      |
| <b>7 江東区の英語教育に対する提案</b>     |  |      |
| ①                           | ・新学習指導要領やコミュニケーション能力の向上について具体的に述べられており、効果が期待できる。<br>・「英語スタンダード」の定着に関する提案が具体的に述べられており、効果が期待できる。<br>・江東区が採択している教科用図書に基づき、効果的な授業を行うことができる教材やプログラムが充実している。<br>・児童・生徒の習熟度に応じた指導の工夫について効果が期待できる。 | ◎    |
| <b>8 その他</b>                |  |      |
| ①                           | ・企業の特徴を生かした効果的なアピールポイントがある。  | ○    |
| <b>9 見積額</b>                |  |      |
| ①                           | ・適正な見積額である。  |      |